

○天草市一般住宅条例

平成18年3月27日

条例第240号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定に基づき、一般住宅及び共同施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において「一般住宅」とは、公営住宅法(昭和26年法律第193号)に規定する公営住宅以外の住宅で、市が建設し、買い取り、又は借り上げたもの及びその附帯施設をいう。

(一般住宅の設置)

第3条 市に別表第1に掲げる一般住宅を設置する。

2 前項に定める住宅のうち、別表第2に定める単身向住宅を設置する。

(入居者の公募の方法)

第4条 市長は、一般住宅の入居者の公募を次に掲げる方法のうち2以上の方法によって行うものとする。

(1) 新聞

(2) 放送

(3) 市庁舎その他市の区域内の適当な場所における掲示

(4) 市の広報紙

2 前項の公募に当たっては、市長は、一般住宅の供給場所、戸数、規格、家賃、入居者資格、申込方法、選考方法の概要、入居時期その他必要な事項を公示する。

(公募の例外)

第5条 市長は、次に掲げる理由のある者を、公募を行わず、一般住宅に入居させることができる。

(1) 災害による住宅の滅失

(2) 不良住宅の撤去

(3) 一般住宅の借上げに係る契約の終了

(4) 一般住宅建替事業による一般住宅の除却

(5) 都市計画事業その他各種事業の施行による一般住宅の除却

(6) 現に一般住宅に入居している者で、市長が特別の事情があると認めるもの

(7) 新和町地区の離島から同地区の一般住宅に入居を希望する者で、市長が認めるもの
(天草市営住宅条例の準用)

第6条 一般住宅の管理については、天草市営住宅条例（平成18年天草市条例第235号）第6条から第63条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「市営住宅」とあるのは、「一般住宅」と読み替えるものとする。

2 前項の場合において、別表第2に定める単身向住宅に係る入居については、天草市営住宅条例第6条第1項第1号の規定は、適用しない。

(平24条例17・平24条例55・一部改正)

(家賃の特例)

第7条 新和町地区の離島から同地区の一般住宅に入居したものの家賃については、別表第3のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、新和町地区の離島から同地区の一般住宅に入居したもののうち、次の各号のいずれかに該当するものの家賃については、別表第3の額に当該各号に定める割合を乗じて得た額を軽減する。

(1) 前年度分の市町村民税が非課税の世帯 100分の75

(2) 前年度分の市町村民税が均等割のみの世帯 100分の50

(3) 前年度分の市町村民税が所得割課税世帯 100分の30

(平19条例51・一部改正)

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(平27条例42・追加)

(過料)

第9条 偽りその他不正の行為により家賃の徴収を免れた入居者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。

(平27条例42・旧第8条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年3月27日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、合併前の有明町一般住宅管理規程（平成10年有明町告示第12号）、新和町一般住宅の設置及び管理に関する条例（平成11年新和町条例第26号）又は河浦町有住宅使用料条例（昭和39年河浦町条例第25号）（以下これらを「合併前の条例等」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 前項の規定にかかわらず、施行日の前日までに、合併前の条例等の規定により入居補欠者又は入居決定者となった者に係る入居補欠者の有効期間又は入居決定者の入居期限については、なお合併前の条例等の例による。
- 4 第6条及び第7条の規定にかかわらず、平成18年3月31日までの家賃、敷金等については、なお合併前の条例等の例による。

(罰則に関する経過措置)

- 5 施行日の前日までにした行為に対する罰則の適用については、なお合併前の条例等の例による。

附 則（平成19年条例第51号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年条例第74号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日において独立行政法人雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅新和宿舎に入居している者が引き続き渡ノ浦一般住宅に入居しようとする場合については、公募を行わず入居させることができる。
- 3 前項の場合における家賃の月額が、41,200円を超える場合は、41,200円とする。

附 則（平成22年条例第38号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年条例第25号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年条例第17号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第34号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年条例第55号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年条例第11号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年条例第41号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年条例第42号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

（平19条例51・平21条例74・平22条例38・平23条例25・平24条例17・平24条例34・平24条例55・平25条例11・平25条例41・平27条例42・一部改正）

住宅名称	構造	棟数	戸数	位置
宮崎一般住宅	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市牛深町3182番地30
元下須一般住宅1号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市牛深町3439番地1
元下須一般住宅2号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市牛深町3439番地1
元下須一般住宅3号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市牛深町3439番地1
元下須一般住宅5号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市牛深町3446番地6
元下須一般住宅7号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市牛深町3440番地3
元下須一般住宅8号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市牛深町3440番地4
元下須一般住宅9号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市牛深町3275番地11
浦川一般住宅1号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市牛深町1957番地1
浦川一般住宅2号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市牛深町1957番地1
浦越一般住宅1号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市魚貫町2129番地9

				3
浦越一般住宅3号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市魚貴町2129番地101
浦越一般住宅5号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市魚貴町2129番地92
浦越一般住宅8号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市魚貴町2129番地100
浦越一般住宅9号棟	木造平屋2戸建	1棟	2戸	天草市魚貴町2129番地90
茂串一般住宅1号棟	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市牛深町579番地11
茂串一般住宅2号棟	準耐火構造2階建	1棟	2戸	天草市牛深町579番地10
池田一般住宅1号棟	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市魚貴町4699番地2
池田一般住宅2号棟	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市魚貴町5185番地3
池田一般住宅3号棟	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市魚貴町5185番地2
浅海一般住宅1号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市深海町3279番地2
浅海一般住宅2号棟	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市深海町2766番地4
浅海一般住宅3号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市深海町2766番地4
浅海一般住宅5号棟	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市深海町2766番地4
浅海一般住宅6号棟	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市深海町2766番地12
深海一般住宅	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市深海町4462番地1
二浦一般住宅	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市二浦町3457番地2
山之浦一般住宅1号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市久玉町3397番地2
山之浦一般住宅2号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市久玉町3397番地2
楠浦下村一般住宅	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市有明町楠浦3504番地1
楠浦下毛一般住宅	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市有明町楠浦51番地1
大浦東一般住宅	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市有明町大浦1636番地1

大浦山浦一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町大浦 3 1 9 8 番地 1
大浦船津一般住宅 1 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町大浦 3 6 1 0 番地
大浦船津一般住宅 2 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町大浦 3 6 1 0 番地
須子中央区一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町須子 1 2 2 8 番地 1
赤崎迫ノ口一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町赤崎 1 4 6 7 番地 2
上津浦向村一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町上津浦 1 6 8 8 番地 3
上津浦内山一般住宅 1 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町上津浦 3 5 3 6 番地
上津浦内山一般住宅 2 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町上津浦 3 5 3 6 番地
下津浦下一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町下津浦 2 9 6 9 番地
下津浦通山一般住宅 1 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町下津浦 2 2 8 6 番地 1
下津浦通山一般住宅 2 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市有明町下津浦 2 2 8 6 番地 1
洲ノ田一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市御所浦町御所浦 3 5 1 0 番地 7
嵐口一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市御所浦町御所浦 2 8 9 4 番地 2
長浦一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市御所浦町牧島 2 1 7 番地 3
浦一般住宅	準耐火構造平屋建	1 棟	1 戸	天草市倉岳町浦 1 2 5 4 番地

				2
新町一般住宅	準耐火構造平屋建	1棟	3戸	天草市倉岳町浦1254番地 7
大宮田第2一般住宅	準耐火構造平屋建	1棟	1戸	天草市倉岳町宮田2601番 地2
西の原一般住宅	準耐火構造2階建	1棟	4戸	天草市倉岳町宮田1940番 地1
小なぎ渦一般住宅	準耐火構造平屋建	1棟	2戸	天草市倉岳町宮田2770番 地17
大原一般住宅1号棟	準耐火構造平屋建	1棟	2戸	天草市倉岳町棚底850番地 3
大原一般住宅2号棟	準耐火構造平屋建	1棟	2戸	天草市倉岳町棚底850番地 3
河内一般住宅1号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市栖本町河内3637番 地3
河内一般住宅2号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市栖本町河内3637番 地3
河内一般住宅3号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市栖本町河内4410番 地3
馬場一般住宅1号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市栖本町馬場232番地
馬場一般住宅3号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市栖本町馬場232番地
渡ノ浦一般住宅	中層耐火構造5階建	1棟	40戸	天草市新和町小宮地793番 地3
馬場上一般住宅1号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地4555 番地
馬場上一般住宅2号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地4555 番地
馬場上一般住宅3号棟	木造平屋1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地4555 番地

馬場上一般住宅 4号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 4 5 5 5 番地
馬場上一般住宅 5号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 4 5 5 5 番地
馬場上一般住宅 6号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 4 5 5 5 番地
馬場上一般住宅 7号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 4 5 5 5 番地
馬場上一般住宅 8号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 4 5 5 5 番地
馬場上一般住宅 9号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 4 5 5 5 番地
馬場上一般住宅 10号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 4 5 5 5 番地
大宮地一般住宅	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町大宮地 4 2 7 6 番地 3
宮南一般住宅 1号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 1 0 8 1 3番地 2
宮南一般住宅 2号棟	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市新和町小宮地 1 0 8 2 3番地 3 1
通山一般住宅	木造 2階 4戸建	1棟	4戸	天草市天草町高浜南 2 8 7 9 番地 1
堀田一般住宅 1号棟	木造 2階 4戸建	1棟	4戸	天草市天草町下田北 5 3 4 番 地 9
堀田一般住宅 2号棟	木造 2階 4戸建	1棟	4戸	天草市天草町下田北 5 3 4 番 地 9
井立一般住宅	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市天草町福連木 3 4 1 0 番地
横浜一般住宅	木造平屋 1戸建	1棟	1戸	天草市天草町大江 7 3 3 2 番

				地 1
池端一般住宅	準耐火構造 2 階建	1 棟	3 戸	天草市天草町大江 3 4 7 番地 4
船津一般住宅 1 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市河浦町崎津 8 8 2 番地 3
船津一般住宅 2 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市河浦町崎津 8 8 2 番地 3
中村一般住宅 1 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市河浦町河浦 4 7 0 8 番 地
中村一般住宅 2 号棟	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市河浦町河浦 4 7 0 8 番 地
新合一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市河浦町新合 2 1 0 番地 1

別表第 2 (第 3 条、第 6 条関係)

(平 2 1 条例 7 4 ・平 2 4 条例 1 7 ・平 2 5 条例 4 1 ・一部改正)

单身向住宅

住宅名称	構造	棟数	戸数	位置
洲ノ田一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市御所浦町御所浦 3 5 1 0 番地 7
嵐口一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市御所浦町御所浦 2 8 9 4 番地 2
長浦一般住宅	木造平屋 1 戸建	1 棟	1 戸	天草市御所浦町牧島 2 1 7 番 地 3
通山一般住宅	木造 2 階 4 戸建	1 棟	4 戸	天草市天草町高浜南 2 8 7 9 番地 1
堀田一般住宅 1 号棟	木造 2 階 4 戸建	1 棟	4 戸	天草市天草町下田北 5 3 4 番 地 9
堀田一般住宅 2 号棟	木造 2 階 4 戸建	1 棟	4 戸	天草市天草町下田北 5 3 4 番 地 9

別表第3（第7条関係）

（平23条例25・平25条例11・一部改正）

住宅名	家賃の額
宮南一般住宅1号棟	15,000円
宮南一般住宅2号棟	20,000円
大宮地一般住宅	20,000円
馬場上一般住宅1号棟	20,000円
馬場上一般住宅2号棟	20,000円
馬場上一般住宅3号棟	30,000円
馬場上一般住宅4号棟	30,000円
馬場上一般住宅5号棟	30,000円
馬場上一般住宅6号棟	30,000円
馬場上一般住宅7号棟	30,000円
馬場上一般住宅8号棟	30,000円
馬場上一般住宅9号棟	30,000円
馬場上一般住宅10号棟	30,000円